



基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

JA 綱 領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

基本方針

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」

令和7年度は、第8次中期経営計画(令和7年度～令和9年度)の初年度であり、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」を基本方針に定め、3つの基本目標「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」・「食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」・「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」の達成に向けた取り組みを展開します。

「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」においては、環境対策による品質向上や新規就農者を増やす取り組み、直接販売による販売金額の増加など品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加に取り組みます。また、継続して担い手経営体への経営支援や労働力確保、トータル生産コストの低減に取り組むとともに環境調和型農業を段階的に取り組みます。

「食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」では、組合員や地域住民とともに食と農を基軸とした協同活動を展開し、食と農への理解促進、地域活性化を目指します。また、多様なツールにより組合員・利用者のニーズを把握し、事業展開に繋げていきます。

「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」については、変化する社会環境に適応した戦略的な経営資源の配賦など総合的な経営改革をさらに進めます。また、適切な内部統制の構築と運用のため、コンプライアンス態勢の充実を図るとともに、様々なリスクへのモニタリング体制を強化します。

JAめぐみのは新たに始まる第8次中期経営計画の実践を通じて、農業を中心に地域の未来づくりに貢献していきます。

Ⅰ 次世代につなぐ持続可能な農業の実現

Ⅱ 食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献

Ⅲ 持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化

実施項目

《Ⅰ. 次世代につなぐ持続可能な農業の実現》

◎めぐみの主要農畜産物の生産・販売強化

- ◇品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加
- ◇消費者との信頼を築く農畜産物の生産
- ◇直売所を通じた生産・販売拡大

◎担い手経営体への総合事業提案と経営支援

- ◇JAグループの総合力を結集した農業経営支援
 - ◇農業労働力確保支援
 - ◇環境調和型農業の推進
 - ◇トータル生産コストの低減
- ◎地域を支える多様な担い手の育成支援
- ◇次世代総点検運動の実践強化
 - ◇就農研修による新規就農者の育成

《Ⅱ．食と農とくらしを支える仲間づくり による地産地消と地域活性化への貢献》

◎食と農を支える仲間づくりの強化

- ◇多様なツールによる組合員のニーズの把握と反映
- ◇食や農業に興味を持ち応援する「農業の応援団」の拡大
- ◇農業者とJAグループのスクラム結成による農業経営基盤の構築

◎協同活動の実践による地域活性化への取組

- ◇組合員や女性部、地域住民等の参画による協同活動の実践
- ◇行政や協同組合等の多様な団体との連携
- ◇意見を反映した総合事業の充実による組合員の豊かな暮らしの実現

◎食・農・JAへの理解醸成に向けた情報発信

- ◇地産地消や食と農およびJA事業活動の情報発信の充実
- ◇次世代層への多様なツールを活用したプロモーション

《Ⅲ．持続可能な総合事業経営のための 経営基盤強化》

◎持続可能な総合事業戦略の再構築

- ◇地域に貢献できる「ひと」づくり
- ◇JAグループのネットワークを活かした地域密着型の事業展開
- ◇社会環境に適応した経営資源(人・モノ・金)の配賦
- ◇経営管理の高度化による事業利益の確保

◎経済事業の収支改善の実施

- ◇農業関連事業の拠点別収支改善
- ◇生活その他事業の拠点別収支改善

◎適正な内部統制の構築と運用

- ◇内部統制システム実効性の向上とガバナンス強化
- ◇固定資産投資における判断基準の明確化
- ◇コンプライアンス意識の醸成



経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。